

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400244		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやか グループホーム いいくら		
所在地	〒814-0161 福岡県福岡市早良区飯倉4丁目8番7号 Tel 092-874-9200		
自己評価作成日	令和03年09月10日	評価結果確定日	令和03年10月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年10月13日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流ホールの活用にて地域の方が気軽に施設へ訪問、相談、交流の出来ること、地域の方々と施設ご入居者様との交流が活発に行われることを目指して活動を行っている。地域交流ホールの地域の方の利用はサロン、ダーツ、カラオケ、体操と利用して頂いている方が増え、ご入居者の参加もさせて頂き、顔馴染みの関係が出来て、地域の行事、清掃活動への参加も行っている。福岡市介護支援ボランティア受入施設として登録されており、65歳以上の方がボランティア登録を社会福祉協議会に行い、ボランティアを行うとポイントが貯められる。地域交流ホールの利用方法は、福岡市高齢者生き生きパートナー団体として認定されて、福岡市のホームページにも案内されており、地域住民の方が主体となって、サークル活動の取り組みが行われている。※現在、コロナウイルス感染予防の為、地域交流ホールでの活動を制限、自粛していて交流ができない為、各フロア毎に職員がレクリエーション、リハビリ体操、脳トレに入居者様に個別対応している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さわやかグループホーム いいくら」は、国道沿いの利便性の良い場所に2016年3月に開設した定員18名の事業所である。1階の地域交流ホールを地域の会議やサロン、各種教室に開放し、利用者と職員が参加することもあり馴染みの関係が築かれている。(現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。)ホーム協力医と訪問看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。職員が交代で作る家庭的な料理を提供し、かき氷を作って食べたり、スイカ割りをしてスイカを食べたり、いつもと違う行事食に舌鼓を打つ等、コロナ禍の中でも楽しんでもらおうと、職員がアイデアを出し合い工夫を重ねている。「いいくら便り」やブログ等で、利用者の様子を積極的に発信し、家族の安心に繋げている。今年度のテーマ、「優しい言葉かけ」の実践に向けて、原点に戻って取り組んでいる「さわやかグループホーム いいくら」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	さわやか倶楽部の掲げる理念と哲学を基本に、地域への社会貢献活動を職員全員で取り組んでいる。言葉掛けについては、プラス言葉を使うことを基本とし、お客様への様付けの徹底や常に温かい言葉で思いやりを大切にしている。	法人理念を見やすい場所に掲示し、職員心得を携帯して、常に理念に基づいた介護が出来ているかを確認しながら実践に取り組んでいる。毎年ホームの目標を設定し、今年度は、「優しい言葉かけ」をテーマとして職員全員で取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの蔓延のため、緊急事態宣言が出たことで、地域の方との交流が難しくなっている現状がある。非常事態宣言が解除された時は、地域の方に駐車場やフロアを解放したり、地域の活動に役立てて頂いている。感染予防の面から、入居者様との交流はできていないのが現状である。	コロナ禍以前は、地域の清掃活動や行事への参加、ボランティアの受け入れ、隣の保育園児との交流、ホーム夏祭りの開催、1階の地域交流ホールの開放等、積極的に地域交流に取り組んできたが、新型コロナ感染症対策の為、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭り等への高校生のボランティアの参加、インターンシップの受入等を行う事で認知症の方への理解を求めている。認知症サポーター研修研修、キャラバンメイトの育成、協力を社会福祉協議会の協力を得て行っているが、コロナ禍にて直接交流する機会がないのが現状である。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、老人会会長、民生委員、地域包括支援センターの職員の方の参加に加えて、ご入居者様、ご家族様、近隣グループホームの管理者にも参加して頂いて運営状況についての意見、施設への要望を頂くようにしているが、コロナ禍の影響で、緊急事態宣言中は開催を控え文書での現状報告、開催ができた時には、意見交換を行い、サービス向上に役立っている。	運営推進会議は、利用者代表や多くの地域代表、地域包括支援センター職員、他グループホーム管理者等の参加を得て2ヶ月毎に開催していたが、緊急事態宣言下では書面で、入居や事故、職員入退職状況等を報告している。参加委員からの意見は議事録として残している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	年間行事予定を地域包括支援センターへお知らせしながら、運営推進会議時の事故発生状況の説明、経過、予防方法の相談を行っている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、利用状況や事故、ヒヤリハット、行事等を報告し、情報交換をしながら協力関係を築いている。管理者は疑問点や困難事例について行政担当窓口相談し、連携を図っている。昨年からは、新型コロナ感染症対策についても相談し対応してきた。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度の身体拘束、虐待防止に関する勉強会を年間スケジュールに入れて計画し、計画通りの開催を行い、議事録や研修レポートの提出を行い、全職員への徹底、理解を図っている。	身体拘束廃止委員会、職員研修を3ヶ月毎に実施し、ホームの中で何が身体拘束に当たるのかの見直しを行い、身体拘束禁止対象となる具体的な行為について復習する等、職員全員への周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会の活動を活発にする為に、身体拘束、虐待に当たる事例がどんな事かを、日々のご入居者様へのお声かけ方法、受け答えでも虐待に当たることを職員へ周知徹底、不適切なケアへの理解を深めている		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	さわやか倶楽部が作成したさわやかアカデミーのテキストを1人1人が勉強できるように保有し、権利擁護の必要性とその内容について理解し、成年後見人制度の利用を相談ができる窓口として、いつでも施設管理者が対応する事を職員、家族、見学者の方に知らせている	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料(さわやかアカデミーのテキスト)を職員に配布し、制度の内容や活用について職員が学ぶ機会を設けている。必要時には、管理者が制度の内容や申請手続きについて分かり易く説明し、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族やご本人との面談を十分に行った上で文書での説明を利用契約書、重要事項説明書にて個別に説明、署名、捺印を頂くことで理解、納得を頂いている			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時には、ご入居者様の近況報告や相談を職員から積極的に言い、その時のご入居者様、ご家族様のご要望は、日々の朝礼等の申し送り時に伝えと共に、申し送りノートへ記載、職員へサインを求め伝達確認し理解させている	コロナ禍以前は、敬老会や行事を兼ねた家族会を開催し、家族とコミュニケーションを取りながら、家族の意見や要望を聴き取っていたが現在は自粛している。面会も制限されている為、電話やオンライン面会時にコミュニケーションを図る中で、意見や要望の把握に努め、出された意見を運営に反映させている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議、職員会議の機会を利用して、職員の意見を運営に活かせるようにすると共に、日々の日報提出でも改善や意見を求めている	新型コロナ感染症対策の為、集まっの会議開催は難しい状況であったが、日々の日報での相談や個別の面談等で、職員の意見や思いを把握し、ホーム運営や業務改善に反映できるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の業務についての悩み、改善事項等を業務報告として日報の提出を義務付け、職場環境の改善に役立っている。会社全体では、「さわやか相談室」の窓口を設け、直接悩みや改善案の受付ができるように個別の面談の機会を設けている			
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用、募集に当たっては性別、年齢、国籍を問わず勤務できるように、就業規則が整備されており、就業が保障されている。子育て中のパート職員については状況に応じて、子供と一緒に出勤も許可している。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担を行い、働き易い職場環境を目指している。職員の募集は、年齢、性別、国籍、資格等の制限はなく、採用後は資格取得に向けたバックアップ体制を整えている。また、職員一人ひとりの事情に合わせた働き方が出来るよう配慮し、子育て支援にも取り組んでいる。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	さわやかアカデミーテキストを個人ごとに入社時に教育し、理念と哲学の手帳を持参することで、日々、ご入居者様の尊厳を守る事を職員へ理解させている。	法人理念「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を掲げ、「さわやかアカデミーテキスト」を研修の資料に使用して職員教育を行い、利用者の人権を尊重することの意識づけを行っている。また、利用者の個性や生活習慣に配慮したサービスを心掛け、言葉遣いや対応に注意しながら、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月 第2月曜日ウエブにて 全事業所を対象にした介護職勉強会の開催、また、事業所ごとに年間行事予定にて勉強会の実施をスケジュール化して参加の機会を与え、外部研修の案内も職員へ行き、資格取得をサポート、認知症実践者研修、管理者研修への参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の運営推進会議へ参加や、参加して貰うことで交流を図り、グループホーム連絡協議会 などの会への参加、社内のグループホーム勉強会へ参加等で同じサービス提供を行う職員間での、悩みや改善の方法を交流を通じて吸収し、サービス改善に努めていたが、コロナ禍で交流機会が無くなっている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に事前にアセスメントによる情報収集を行い、ご入居後の要望をさわやか倶楽部が開発したライフプランの書式にて聞き取りを行っている。また、入居当初は、不安もあるため、職員から頻回の声掛けなどで安心して生活ができるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前の情報、ご入居後の要望をさわやか倶楽部が開発したライフプランの書式にて聞き取り、アセスメントシートにて問題点を把握している。ご家族様を預けることに対して心配も多くあると思われるため、利用の状況の報告などを行い、安心な環境で生活されていることをご理解いただけるように努力している。ご家族様の要望のお聞きし、ケアプランへの反映を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議を通じて、施設として考える必要なサービスを導入する際は、ご本人様やご家族様への説明をきちんと行い、達成が難しい場合などは代替案などを提示を行う。また、ご家族様の要望をお聞きし、センター方式による聞き取りや日々に状況の把握により本人とご家族の要望に沿うサービスを確保するようにしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	おひとりでも可能なところはできるだけ、ご自分で行っていただく。ご自身で行うことが難しいことに関しては、自立支援を目的としながら支援を行っていく。職員がやった方が業務上早い場合等、介護する側の都合での業務を行わないようにサービス提供を行うことを心掛けている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と入居者様 ご家族様と一緒にレクリエーション(食事会、温泉旅行等)を企画して参加して頂く機会を設けていたが、コロナ禍により中止している。ケアに対する課題を職員だけで考えるのではなく、相談をご家族にさせて頂くことで解決策と一緒に模索するように心掛けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、地域交流ホールを開放して、地域のイベントの開催をフォローして、馴染みの方が施設に来やすい環境を設け、その場に参加することで、地域の方との交流を図っていた。現在は、暑中見舞い、年賀状を出している。	1階の地域交流ホールを地域に開放し、ホールで行われる地域の各種活動やイベントに利用者や職員も参加して、地域住民とも顔なじみの関係になっていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、活動を自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者の身体状況を踏まえ、フロアで過ごされる場合の席を相性の良い方と近くで過ごしていただくことや、テーブル配置を変更することで、ご入居者様同士のトラブルを防止、コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り、関わりが保てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方へのお見舞いや老健施設の住み替え方には退所後に面会に行ったりしながら、ご家族からの気軽に相談にも応じている。また、退去された方のご家族の理髪店に散髪にきて頂く等という交流を継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のモニタリングや職員からの声掛けにより、お1人お1人のご様子を確認し、会話の中から、思いや要望を把握してケアプランの見直しに役立てている	共に過ごす日常の中から、利用者の思いや意向を把握し、職員間で共有して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。また、意向表出が難しい利用者には、家族や関係者に相談し、職員が利用者に寄り添いながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の情報、ご入居後の要望をさわやか倶楽部が開発したライフプランの書式にて聞き取り、サービス担当者会議を通じて、随時、ご入居者様の要望や以前の生活歴などをお聞きし、センター方式を利用して日々状況の把握を行っている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式により今までの暮らしについての情報を収集したうえで、現在のアセスメントを行い、1日の生活リズムを入居者の方に応じて把握するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様毎に担当職員を決め、毎月モニタリングを行い、短期、長期のケアプラン変更時の担当者会議にて課題や目標の共有を行いながらケアプランを作成している	ケアマネージャーは、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、毎月のモニタリングやカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月長期6ヶ月で作成している。また、利用者の状態に変化があれば家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画となるようその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個人ケース記録の記載を行いながら日々の生活状況を把握し、連絡ノートで最近の状況や医師からの伝達事項などを職員間で共有している。また、それらを元に、計画書の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様のご要望や、本人の体調変化に伴うケアの変更について、対応できる方法をサービス担当者会議やカンファレンスを行い、申し送りノート等を利用して情報の共有を図り、サービス提供に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、なかなか地域との交流は難しいが、コロナの感染状況を考慮して地域の方やご家族の協力を得ながら、地域との交流や近隣の病院、スーパー等を利用する等、近隣への外出を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様、本人様の希望に基づき、かかりつけ医を決定し、体調に応じた報告や相談を行い、連携を図っている。また、本人様の身体状況や家族様の状況に応じて、受診の付き添いも希望時に行っている。	定期的な往診体制が整った提携医療機関医師と訪問看護師、介護職員の連携で24時間、安心の医療体制が整い、利用者の状態に変化があれば速やかに家族に連絡している。往診医及び受診先の病院との連携により、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に来る訪問看護員に対し、日々の健康状態や変化があった場合は報告し、相談、助言をもらってサービス提供を行っている。訪問看護員はかかりつけ医、往診医へ情報提供している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ADLや既往歴等をお伝えし、随時、入院先へ状況把握などを行っている。また、退院時は、ソーシャルワーカーや病棟看護師などとの連携を図り、病院の治療内容を把握して、早期退院できるように支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りや重度化した場合に対しての対応をご説明行う。また、上記の状況になった場合、再度対応についての説明を行っている。ご入居者様のADLの低下、病気の進行状況に応じて、看取りや重度化した場合の対応を主治医、訪問看護との連携にて対応している	契約時に、重要事項説明書を基に、重度化や終末期に向けたホームの方針について説明し了承を得ている。利用者の重度化に伴い、再度希望を確認し、家族の協力を得ながら、主治医や訪問看護師と連携し、看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急車の呼び方、救急救命、心肺蘇生法、AEDの使い方の使い方を説明し、講習を受講してもらっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP、防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿っての訓練を実施している	防災訓練を年2回実施し、AEDや通報装置、消火器の使い方を確認し、各ユニットの利用者をベランダに一時避難させる事を申し合わせている。夜間想定訓練も行い、写真を撮って記録を整備し、反省会も行っている。非常時に備えて、飲料水等も準備している。	居住スペースが2階と3階にあることから、非常時でも慌てずに避難誘導出来るように、繰り返しの訓練を行い地域との相互協力体制の構築を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念と哲学の手帳、さわやかアカデミーのテキストなどを使用し、言葉はビタミン剤、凶器にもなること、言葉配りの重要性等のプライバシー確保のための教育をおこなっている。	利用者を敬い、一人ひとりを尊重する介護サービスについて、職員間で常に確認している。利用者のプライドや羞恥心に配慮し、特に、入浴や排泄時の声掛けや対応に注意している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望や要望が聞き取りやすいようにイエス、ノーのクエスチョンや問いかけを行うことで、意思疎通の難しい方が、思いを表現しやすいように支援している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ではなく、入居者様自身で自己決定をして頂くことを基本に、何かをやる場合に同意を得るように、お尋ねしてから行動していただくようにしている。体操、レクリエーションへの参加等の無理強いを行わないように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	爪を切ったり、髭を剃ったりなどの身だしなみを整えることやその方が今まで日常おこなっていたらと思うことは、こちらから、声掛けしながら、自分で行くように支援、出来ない場合はお手伝いしている。服のコーディネートもご本人に着るものを選んで貰えるようにお声かけを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前の準備、食卓の台ふき、お茶の準備や、配膳、下膳、食器洗い等をできる入居者様にはお声かけしながら、行って頂いている。また、コロナ禍ということもあり、なかなか外出なども難しいため、食事のアンケートを取りながら、メニューに生かしたり、ケータリングを行ったりして食事が楽しみになる支援を行っている。	嗜好調査を3ヶ月毎に行い、職員が交代で作る料理を提供し、デザートを1品付ける等、楽しい食事になるよう工夫している。利用者の力が発揮できるように、台拭きや食器洗い等を手伝ってもらい、利用者の生きがいに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録しながら、不足しているものが1日を通して確保できるように定期的な水分補給以外での水分補給を支援したり、食事形態を変更したり食器の検討などを行い、ご家族や主治医との相談を行って支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科による勉強会での知識、技術の習得、社内口腔ケア認定資格を職員が取得することで、正しい口腔ケアの方法を職員が学び、入居者様に対して口腔ケアができるようにしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録での排泄パターンの把握を行い、トイレ誘導、介助を行っている。ご自分で可能な動作などは行って紙おむつやパットの使用枚数を把握することで、トイレへの誘導間隔を調整している。また、入居者様の排泄状況に応じた、パットや紙パンツなどの排泄用具の検討も随時行っている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本として、利用者一人ひとりに応じた声掛けやトイレ誘導に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら柔軟に対応し、一人ひとりに合ったパットや紙パンツ、オムツの検討を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録することで、排便間隔を知り、排便間隔が長くなった場合、訪問看護、主治医への相談を行い、下剤の服用などを検討している。足挙げ、腹筋を鍛える運動と牛乳やヨーグルト等の乳製品を摂ることで腸の活動を活性化させている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を週3回して頂くことを基本としている。体調や気分のムラにより拒否や入浴ができない場合は、毎日お声かけを行って、入られる時には入浴して頂くように支援している。	入浴は、利用者の体調や希望に配慮して行い、左右に移動できる浴槽や機械浴を設置する等、重度化しても安心、安全に入浴出来る体制を整えている。週3回の入浴を基本とし、入浴剤等使用しながら、入浴を楽しんでもらえるよう工夫している。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり職員が交代する等、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠状態などに配慮しながら、午睡の検討や夜間の排泄パターンや頻尿の把握を行う。睡眠が妨げられる場合に対し、主治医との相談や、声掛け誘導時間を変えたり、排泄用品の検討、巡視時間を変えることで睡眠時間を確保できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書を、薬局から頂き、服薬されている薬の目的、作用、用法、用量を把握している。服薬、お薬の変更時は、申し送りノートにて情報の伝達、共有を図っている。また、誤薬を予防するため、薬の錠数などを毎回確認し服用していただいている。		



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式により生活歴を把握し、フェースシートで情報を収集することで、サービス利用の経過等を把握している。また、随時、家族様との会話の中で以前の暮らしなどを聞き取り、役割や楽しみのある生活を送れるように支援している。			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で、日常的な外出支援は難しくなっており、行えていない。コロナウイルスの状況に応じて、お花見に少人数で、感染対策を行ったうえで外出するなどは行っている。	コロナ禍以前は、利用者の希望や体調に配慮して、地域の祭りや運動会、スーパーやコンビニへの買い物に出かけ、花見やドライブ、本部での誕生会、別府温泉一泊旅行等、普段行けない場所への外出にも取り組んでいたが、現在は自粛している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で、買い物支援などはできず、入居者様ご自分で支払いを行う機会はほとんどない。必要に応じて、入居者様から希望があれば、買い物代行などを行っている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方に限らず、電話したいとの申し出があった場合、ご家族の了解を得た上で、電話を掛けて頂いたり、年賀状の作成を手伝って隣の郵便局へ出しに行ったりすることを支援している。また、コロナ禍で面会制限を行っていることもあるため、オンラインでの面会を行えるように支援をしている。			
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じていただけるように飾りつけなどで四季の移り変わりを確認していただいている。カレンダーでの日付も毎日 日めくりして頂いている。また、西日が強い廊下側の窓は、日よけを付けることで日差しを防ぐ工夫を行っている。	各階のゆったりとしたフロアーは、季節感のある飾りや利用者の笑顔の写真、隣の保育園児の絵等を掲示し、季節感、生活感を大切にしたい。明るく温かな雰囲気のある共用空間である。こまめな消毒と換気を徹底して、感染症予防にも取り組んでいる。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアで過ごされる場合の席を相性の良い方と隣同士にすることや、テーブル配置を変更することで、ご入居者様同士の居場所を工夫している。また、居室で休みたい場合は、居室への誘導を行っている。			
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅での生活で使っていたものや写真、カレンダー、カーテン 時計 調度品等、今まで飾られていた物を極力持ち込んで頂くことで、自分の部屋との認識をして頂くようにしている	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品、仏壇や家族の写真等を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、その方らしい部屋になるよう支援している。室内は清掃が行き届き、清潔で明るい居心地の良い居室である。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1階、2階、3階への移動についてエレベーターをいつでも使用できる状態にしている。自由に行きたい場所に施設内は行くことで、回遊性を確保して歩行して頂いている。徘徊や帰宅願望への見守りで転倒防止、エスケープ防止に努めている。			